

令和2年3月

「小学生通学定期券」の払い戻しについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、政府より小中学校、高等学校、特別支援学校について一斉に休校とする旨の要請が出されました。

この休校措置に伴い、小学生の通学定期券をご購入のお客様に限り、定期券の払い戻しに際して特例を設けさせて頂きました。

特例内容

①定期券の払い戻しの手数料 不要とさせていただきます。

②3月4日（休校措置開始日）～3月15日（休校措置終了日）
の間の定期券料金を払い戻し致します。

③払い戻し算出方法

「定期券購入代金 - (定期券利用開始日から3月3日までの日数×区間の片道運賃×2)」

留意点：

払い戻しの際には、定期券ご利用開始日から3月3日まではご利用頂いたものとして上記③の算出方法にて計算させていただきます。その為に、ご利用開始日によっては、払い戻し額が無い場合もございます。ご了承下さいませ。

まずは、しまバス0997—52—0509までご連絡下さいませ。